

令和2年度第1回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和2年5月25日（月） 午後1時30分から午後2時50分
- 2 開催場所 山元町役場1階 大会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
 - (1) 開会
 - (2) 開会の挨拶
 - (3) 議題
 - ①新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について
資料1に基づき説明（説明者：大和田教育総務課長
：佐山生涯学習課長）
 - ②中学校再編準備の進捗状況について
資料2に基づき説明（説明者：武田参事兼学校教育専門監）
 - ③指定文化財「茶室」等の今後の取組について
資料3に基づき説明（説明者：佐山生涯学習課長）
 - (4) その他
 - (5) 閉会

1 開催にあたり【司会：大和田教育総務課長】

ただいまから、令和2年度 第1回山元町総合教育会議を開会いたします。
開会にあたりまして、山元町長 齋藤 俊夫よりあいさつを申し上げます。

2 あいさつ【山元町長：齋藤俊夫】

本日は、今年度第1回総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。
また、委員の皆様には、日ごろから、教育行政全般にわたりご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症関係については、残された首都圏も含めて本日にも緊急事態宣言が全面的に解除される見通しとなっております。そのような中で、来月からは、社会経済活動が段階的に引き上げられる運びとなっております。1日も早いワクチンの開発が待たれるところではありますが、今後とも油断することなく、新しい生活様式を遵守しつつリスク管理を徹底していく必要があるかと考えているところでございます。

そうした中で学校関係におかれましては、この後ご案内のように、年度を跨いで、

実に3カ月間という期間、学校休業ということで、まさに異常事態でございます。子ども達にとっては、卒業式、入学式といった大きな節目となる行事が閉塞的な対応となっていると、また、外出の自粛もありまして、友達と遊べないなど、多感な子ども達への影響は、計り知れないものがあるわけでございます。これは、大震災当時を上回る厳しい環境に置かれているのではないかとと思うところでございます。

この失われた教育的ダメージをいかにして回復させるのか、これが、我々に問われているのかなと思いますし、また、保護者の方々の経済的ダメージも心配されるところでございます。

町と致しましては、県内で初の感染症が発生した2月の中旬以前から、備蓄用のマスクを配布するなどして、町民の方の感染症予防対策に取り組んできたところでございます。そして、今月14日に県内での緊急事態宣言の解除を受けまして、感染防止と経済活動の2つの観点から、本格的な緊急経済対策に取り組んでいるところでございます。後程、その概要をご説明申し上げるところでございますけれども、町としては、当面の対応を3段階に分けて、スピーディーな対応に努めているところでございます。

コロナ禍というご時世を踏まえまして教育委員会が所管する事案2件、この際工夫していきたいということがございます。一つは、7月19日に予定しておりました、震災遺構中浜小学校の一般公開を当分の間、延期することと致しました。もう一つは、パークゴルフ場を足掛かりとした、スポーツレクリエーションの複合施設整備につきましても、先の3月議会定例会において今後の補正予算対応を見据えた政策判断を行っていくということでしたわけですが、これについても、補正予算ではなく、来年度に向けて検討を深めることといたしました。

そのようなことで、当面は教育委員会関係を含めて、新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くして参りたいと思っております。

いずれに致しましても、時代の推移に即した感染症防止対策を継続しつつ、スピーディーな経済対策に取り組みまして、感染症という国難克服に向けて、町民の命と暮らしをしっかりと守って参りたいと考えているところでございます。

本日は、コロナ禍での次世代を担う子どもたちへの対応について、委員の皆さまとともに、意見交換を行いたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

－以下議事－

3 議 題

【司会】(大和田教育総務課長)

ありがとうございました。

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

会議の議長については、運営要綱第4条の規定に基づき、齋藤町長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【議長】（齋藤町長）

それでは、議長をお預かりしましたので、進めさせていただきます。

議題の（1）新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について、事務局から説明をお願いします。

【説明】（大和田教育総務課長）

はい。それでは、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応」について、ご説明いたします。

お配りしております資料1をご覧ください。

町の主な部分を中心に報告いたします。

3月2日から3月24日、国の要請による小中学校臨時休業。登校日を設け、卒業式等は規模縮小で実施しました。

新年度に入り、始業式、入学式については、県立学校は延期しましたが、町内小中学校は、ガイドラインに基づき規模縮小で実施、4月14日まで通常授業、給食も実施しました。

4月15日から5月6日、県教委からの要請により、臨時休業。週1回の登校日を設定し、児童生徒の健康観察、学習課題の配布を行っております。

4月23日から、登校日を中止。各学校では、教職員が課題を作成し、児童生徒の健康観察を兼ねながら戸別にポスティングを行うなど、休業中も児童生徒の健康と学習面、生活面でのサポートを継続しました。

5月6日から5月31日、休業延長、今般の解除を受け、5月15日から分散登校を開始、段階的に登校を増やし、今週は毎日が登校日で、27日からは弁当持参、29日は午後までの授業を予定し、生活のリズムを整え、6月1日からの学校再開につなげることであります。6月1日からは給食も予定しております。

教育委員会では、児童生徒の命と健康を優先に国、県からの通知等を踏まえ、随時、臨時校長会議を開催し、本部会議を経て、重要事項を決定してまいりました。これまでの本部会議、臨時校長会議の開催は、記載のとおりです。

裏面をご覧ください。

学校再開までの対応については、臨時休業期間が記載のとおり計45日、その間、登校日を12日間設けて、健康観察や生活面、学習課題の指導を行いました。

長期休業の短縮については、臨時休業による授業時数確保のため、夏休みについては、7月21日～8月25日までの予定を、16日短縮して8月8日～19日とし、本日の会議で正式決定していただき、保護者等へ通知し、本部会議へは事後報告とさせていただきたいと考えております。冬休みの短縮について、現段階では記載のとおり考えておりますが、検討事項とし、今後、時期をみて決定したいと考え

ております。

学校行事については、これまでに運動会、音楽会の中止を決定しております。今後、予定されている文化祭、学習発表会、修学旅行など、新しい生活様式での対応との関係と授業時数の詳細を精査しながら、今後検討して参ります。

次に学校再開後の対応ですが、健康観察の継続、マスク、手洗い、3密の回避、換気、消毒等、「新しい生活様式」を意識した感染症対策を講じ、児童生徒の安全・安心の確保に向け、万全な対策を行った上で、学校運営に取り組んで参ります。資料1-1については、以上でございます。

【説明】（佐山生涯学習課長）

はい。続きまして、資料1-2教育委員会関係施設の対応状況について、生涯学習課からご説明いたします。

教育総務課と同様に国、県の動きを踏まえながら、町の施設につきましては、3月1日から休館を進めて参りました。資料中、5月14日の町の欄にもございますとおり、現時点では、屋内施設、屋外施設共に、利用を再開しております。ただし、体育文化センターのトレーニングルームは引き続き、利用を休止しております。

また、利用に関しましては、県内者のみということで限定させていただいております。

今後の基本的な姿勢としては、施設管理者と致しまして、新しい生活様式の実践、3密の回避等をはじめとした感染症対策を基本と致します。

また、利用者に対しましては、マスクの着用、手指消毒等の感染防止対策への協力を引き続き求めるものです。

裏面をごらんください。

先ほど、町長からも話がありましたが、先送りしている事業としまして、震災遺構中浜小学校の一般公開と複合施設整備の検討がございます。本来の見通しとしましては、記載しているとおりでありますが、現状といたしましては、震災遺構については、感染症対策拡大防止の観点から公開を延期しているということ、そして、終息の目途が立った時点で改めて判断するというものです。複合施設については、健康で安全・安心な生活基盤が不可欠であって、当面は感染症対策に注力するという、そして、事態の収束時などに備え、庁内での総合的な検討は進めておくとしたものです。

説明については、以上でございます。

【議長】（齋藤町長）

はい。ただいま、新型コロナウイルス感染症対策に伴うこれまでの対応について説明がありましたが、資料1-1の裏面、長期休業の短縮なり、学校行事の持ち方等、あるわけですが、皆様からご意見をいただく前に、菊池教育長から考え方など補足していただければと思います。

【教育長】（菊池教育長）

はい。先ほどの資料の中でこれまでの休業期間が45日になり、その中で登校日を設けながら、6月1日から学校を再開します。この間、かなりの日数、時数が失われたわけですが、それをどのように回復していくか、文部科学省では、今年やりきれない場合、複数学年にわたって指導してもよいと言っているのですが。それをした場合に、学校内でもなかなか難しく大変なところもありますので、時数については、うまく確保しながら、今年度末で今年度分の指導は終えるということを前提として、時数を確保していきたいと考えております。日数的なこととしては、長期休業を短縮するということが大きなポイントとなってくるかと思えます。夏休みについては、16日短縮、冬休みも現段階では、短縮し6日確保する予定です。単純に計算しますと、登校日も含めて、休業日数から引くと、45日引く34日となり、それでも日数としては、足りないわけですが、学校は、例えば卒業式を前にした練習の時間を授業時間で実施するわけですが、これは、授業時数とはカウントしません。日数イコール教科の授業ではないということです。1学期も運動会があって、その準備なども教科の授業ではない、そのような考え方から、本来、勉強しなければならない時数を洗い出して、さらに、どのように補填していくか。今後の行事の中で、計算しながら年度末に向かって進めていきたいと考えております。日数のうえでは、不足ですが、今後の行事の持ち方で時数はかなり精査して生み出されて、年度末までに今年度分は終えられるだろうということで、今、各学校で細かく計算しているところです。そのようなかたちで今年度進めていきたいと考えております。以上です。

【議長】（齋藤町長）

はい。ただいま、長期休業中の短縮や学校行事の持ち方という点での説明がございました。この他にも、子ども達の生活、学習対応、心のケア、不登校増の懸念などもあるわけですので、後程、教育長に補足してもらおうとして、皆様に長期休業と学校行事の削減関係に的を絞って、ご意見を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

【教育委員】（菅野委員）

はい。山元町は、卒業式や入学式を実施できたのはよかったと思います。

子ども達や保護者の方々にとっても節目でありますので、実施できたことはよかったと思います。

また、時数の関係については、かなりの日数がなくなっております。しかし、このようなかたちで夏休み、冬休みで挽回することはある程度出来るであろうと考えます。それから、先ほど教育長がお話しされたとおり、学校行事等で時数に数えていない部分が沢山あります。そここのところがなくなってくれば、授業として使えるということになります。これからある行事の中で、学習発表会や修学旅行などは、3密になりますので。学校としてどのように取り組むのか。実施できないとなれば、授業時数とし

て確保するということになるのではないかと思います。

それから、第2波がくると言われていますので、オンラインで授業ができる体制はどうか。町内の児童生徒の家庭で、インターネットが使用できる家庭は何パーセントで、それが出来ない家庭が何世帯あるのかということ。他の市町村でも実施しているところがありますが、タブレットを貸し出して実施するなどの方法もあるかと思っておりますので、第2波が来た時に子ども達が学校に集まれない、時数が足りないとならないように、事前になにか手を考えておく必要があると思っております。

【教育委員】（大内委員）

はい。資料の通りの日数を確保することは、これで、授業時数が確保できるのであれば、私は致し方ないことだと考えます。

【議長】（齋藤町長）

他の自治体では、土曜日を活用して授業を実施すると案もありますが、その辺りはいかがでしょうか。

【教育長】（菊池教育長）

はい。土曜日の授業や1日7時間の授業など、長期休業の短縮や行事の見直しの他にそのような手法もあるかと思っておりますが、土曜日の授業については、やれないことはないとは思いますが、土曜日に教員を出勤させると、振替の休みを取らないといけません。以前ですと、夏休みの間にまとめて振り替えることもできますが、今年は夏休みそのものを短縮するという事、そうすると別の平日に担任が休みをとることになってしまうことがあるので、土曜日の授業については、学校内で教員のローテーションなどやり方を検討していかないと難しいかと思えます。これは、学校現場でも同じ認識でいます。

また、1日の授業時間を7時間にして時数を確保するという事も考えられないことではありませんが、子ども達の集中がそこまで続くかどうか、放課後の活動は一切なしという中、そのような毎日が続けていくのはどうかということもありまして、そこに踏み込むのは避けたいということで、学校とも一緒に考えていたところです。なんとか、日数、時数、指導の工夫でやり繰りしていきたいと思っております。

【教育委員】（大内委員）

はい。馴染まないかもしれませんが、1コマ55分授業で実施するという事も手法として考えられるのではないのでしょうか。

中学校ですと、1コマ50分授業なので、6時間授業として、1日に30分授業が長くなるだけで、授業内容は1割増しとなりますので、年間を通すとかなりの時数を生み出せるのではないかと考えます。7時間授業は難しいと思っておりますので、小学校であれば、1コマ50分、中学校であれば、1コマ55分授業というものも検討しては

どうでしょうか。

【教育委員】（菅野委員）

はい。大内委員のような考え方もあります。

また、インフルエンザなどでどうしても授業時数が足りない場合に、週に1、2時間授業時数を加えるということを実施した経験がありますので、週に何時間かでも加える方策はあるのではないかと思います。

【議長】（齋藤町長）

本町の置かれた状況、学力を考えた時に少しでも挽回できるような手立てを講じてもらえればという思いが非常に強いわけですが、今のお二人のご意見を踏まえて、他の委員さんはどうでしょうか。

【教育委員】（古泉委員）

はい。大内委員、菅野委員のお話をお伺いして、同じような思いを持っておりました。授業数が減った分については、教育総務課の話聞いて、行事等のカウントしていない時間の調整で計画していくということで、安心しました。しかし、その分行事が削られるというところが、子ども達にとって特に最終学年の子ども達にとっては、大切な行事もありますので、そのような行事だけでもなるべくなくさないであげてほしいと思いました。

また、オンライン授業については、私の子もやっていますが、単位も認められるよう実施されております。小学生などで、家に保護者がいない場合は難しいとも思いますが、大幅に授業日数が削られてしまうことを考えると無駄ではないので、タブレットの貸し出しなども進めて、第2波に備えるということも大事ではないかと思いました。

【教育委員】（齋藤委員）

はい。いろんな環境の子ども達がいる、その子ども達を救い上げていくにはどうしたらいいかということを考えていかなければいけないと思いますが、例えば、オンラインでの授業であれば、親がそばにいないと、なにかあった時に自分達だけで対応することが出来る子ども達だけではないということも考慮した対応をしていかなければ、その子は遅れてしまうことになると思います。そのような子ども達に対してどのような対応をしていかなければならないかということも考えていかなければいけないかと思っています。

【議長】（齋藤町長）

あらゆる手段を講じながらということが必要であるが、家庭の環境次第では、親が必ず傍にいてということにはならない子ども達も出てくるだろうと、その辺をどのよ

うに対応するかというところですね。

皆様からいろいろご意見をいただきましたが、大内委員からの1コマ50分や55分の授業とすることはどうでしょうか。

【教育長】（菊池教育長）

はい。お話いただきました、1コマ50分、55分授業や毎日ではなく週に数回の7時間授業ということは出来ることですし、その辺りも視野に入れながら、前向きに検討していきたいと考えます。

なお、中学校3年生は受験の不安も強いと思いますので、授業というかたちでなくても、時期がきたら放課後の補習など補助授業のようなことは、今までも実施してきましたので、積極的に考えていきたいと思います。場合によっては、中学校3年生だけでも、週に数回の授業ということも考えられると思いますので、そのようにして、必要とされる授業時数の確保と子どもの実態をみた学力の形成をしっかりと考えていきたいと思います。

また、オンライン授業については、今後の見通しについて教育総務課長より説明させます。

【事務局】（大和田教育総務課長）

はい。今年度の予算の中では、再編で施設を使用しなくなる坂元中学校以外の各学校にオンライン授業のためのLAN整備を考えております。併せて、小学校には、教員用のタブレットPCとそれを収納する保管庫について当初予算に計上しております。

今回、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、国では、児童生徒1人に1台ということで、前倒しで予算をつけることとしております。ただし、現状と致しましては、県からアンケート調査が来ておりまして、タブレットPCの児童生徒への整備について、本町でも前倒しをして進めたいとの回答をしているところです。以上です。

【事務局】（武田参事兼学校教育専門監）

はい。6月1日から学校が再開となる予定ですが、その週に学校を通して各家庭にアンケート調査を行って、家庭のインターネット環境等について調査を実施したいと考えております。学校によっては独自にアンケートを行って、例えば、家庭でパソコンを使えない子については、学校のパソコン室を学校開放日に併せて開放し、使用させるという取組を実施している学校もありました。

いずれにしても、学校再開後に町としての調査を実施することとしております。以上です。

【教育委員】（大内委員）

はい。先ほど、1コマ55分授業の話をさせていただきましたが、週に数回の7時

間授業ですと、科目のローテーションが難しいのではないかと思います。

ですが、55分授業は5分足りていけばよいので、ローテーションは関係なく、年間ではけっこうな時数を確保できるのではないかと思います。

タブレットの件については、仙台大学でも2千数百台を学生に貸与するのですが、購入したものをそのまま貸し出すと、いろんなソフトが入っているので、使用できるものをある程度限定して貸し出しをしないと、他のことに使用してしまうということもありますし、w i f i 環境や通信速度の問題などもあると思います。

【教育長】（菊池教育長）

はい。付け加えてお話ししますと、授業時数を確保しなければいけないというところで、オンライン授業が出来るように機器を整備したり、機器を使用できるように指導するというのを今入れ込みすぎてしまうと、逆に、授業時数の確保が二の次になってしまうこともあります。菅野委員のお話のとおり、第2波など、次の冬を考えるとその対策は準備しておかなければならないとは思いますが、すぐに実施するよう準備するのは厳しいのではないかと考えております。小学生に機器を渡して、使い方を細かく丁寧に指導しないと貸し出せないと思いますので、そのような部分で時間的な余裕がないと難しいところかと思っております。

【議長】（齋藤町長）

インターネットの活用については、議会でも問題提起されている部分でもあるのですが、教育長が申し上げましたとおり、準備が本町の場合はこれからということです。アイデアとしてよいのですが、純度が低い中で、それに取組もうとすると、時間を取られてしまうということがあるということもご理解いただきながら、第2波を警戒しながら、準備を早めに並行しながら行っていかなければと思っております。

資料にお示ししております授業日数について、皆様からのご意見を基に、精査していただくよう検討をお願いします。

次に、長期休業に伴う、子ども達の生活や学習、心のケア、不規則な生活が続く中で不登校の懸念があるわけですが、その辺を含めて意見交換させていただきたいと思っております。

【教育長】（菊池教育長）

はい。休業期間中に各学校では、電話や家庭訪問などにより、児童生徒の健康状況や生活ぶりをなるべく把握するよう努めているところですが、家の中にいて、あまり外出もできない状況を学校で把握しきることもなかなか難しいことで、学校再開にあたっては、これまでの休業が子ども達にどのような影響を与えているかということは、学校再開になって徐々に目に見えてくるのではないかと思います。懸念していたのは、マスコミの報道でも時々話題になる虐待の問題です。そのようなことがないかどうか気にはしていたのですが、特に情報としては、学校や教育委員会には伝わってきてお

りません。ただ、これまで、登校日を数回設けてきた中で、家庭の中で新型コロナウイルス感染症に不安があるということで、学校に登校させないという家庭が各学校に1・2件ありました。しかし、5月の中旬以降の登校日においては、ほとんどなくなり子どもが学校に登校するようになっております。

まだ、見えていないところもありますが、懸念される所はいろいろありますので、先日開催した臨時校長会では、学校再開にあたり、授業を進めなければならないと勇みすぎないように、まずは子どもの様子をよく見て、子どもに寄り添うかたちで始めて、なにか心配な事があれば家庭とも連携して対応できるようにしていくべきと、話をしたところでした。以上です。

【議長】（齋藤町長）

それでは、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

【教育委員】（齋藤委員）

教育長からお話があったとおり、子どもの心に寄り添うことが大事だと思います。

今回、新型コロナウイルス感染症の件について、ものすごく世の中が変わっていきだろろうなと思っております。人と人との距離をとりなさいと言われていた中で、障害を持っている人と接する場合、例えば、傍にいかないと声が聞こえないなどということがあればその子が周りから浮いてしまうと思っておりますので、対応など考えないといけないと思っております。

また、3密を考えると、学校でも一定の人数が集まるとそのような状況が発生してしまうと思っておりますので、その点も対応を考えないといけないと思っております。

【教育委員】（菅野委員）

はい。学級担任で、子ども達と何カ月か接していると、朝、子どもが来た時に顔を見たりなど様子を見ると、家でなにかあったのではないかとすることは分かるようになります。

しかし、今回は4月からほとんど顔を合わせてない中で、なかなか難しいのではないかと思いますので、これから子ども達と接する中で、子ども達に寄り添いながら、家庭の様子も把握するという事になっていくと思っております。私の経験から、家庭の中でトラブルが起き、それが、子どもに影響を及ぼして、学校の中で問題行動が起きるケースが多々あります。今回の新型コロナウイルス感染症の影響で仕事がなくなったり、経済的に収入が少なくなっているなど家計的に苦しくなっている家庭もあるのではないかと思います。家庭の中でのトラブルは、経済面が多いかと思いますが、国や町からいろんなバックアップをしていただいておりますので、ある程度補える部分はあるかと思いますが、先生方には、子ども達の様子を見ていただいて、これだけ長期に休んでおりますので、学校に足が向かなくなる子ども達も多いのではないかと思いますので声掛けなども行ってほしいと思っております。

【議長】（齋藤町長）

新型コロナウイルス感染症については、感染予防対策を講じながら、いかに学習の保障をしていくかということです。そしてまた、町としても、安全・安心を確保するために必要な支援策を講じながら、しっかり対応していきたいと考えております。

【議長】（齋藤町長）

次に、(2)「中学校再編準備の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】（武田参事兼学校教育専門監）

はい、それでは、中学校再編準備の進捗状況について説明いたします。

資料2をご覧ください。右上に「中再編1」と書かれている、山元町立中学校再編準備委員会、今後の予定をご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策により、これまでは会議が開催できませんでしたが、必要な会議は、今後随時行っていくという方向で進めております。令和3年4月の開校に向けて取り組んで参ります。

全体会については、4月が延期となりましたが、委嘱状や資料は送付しております。次は、来年の3月にまとめの会を開催したいと考えております。

代表者会については、校名が「山元町立山元中学校」に決定しましたが、今後も随時開催していきたいと思っております。

校章・制服制定検討部会ですが、校章は岩手県一関市の伊藤勝則様のデザイン、制服は宮城トンボ株式会社のデザインの採用が決定しておりますが、制服制定につきましては、会議を2回延期しております。メーカーとの契約の前に生地の確認をしてからということで考えておりますので、今後会議を開催します。現在進めている運動着等の制定についても、会議が開催できていないため、委員長、副委員長を含めた委員へのアンケート調査や選定プロポーザル実施要項の確認を行い、業者へプロポーザルへの参加案内を送付しております。後程お話いたしますが、4社の業者でプロポーザルを行います。6月16日にプレゼンテーションの実施ということになり、8月26日の教育委員会定例会で最終決定し、9月に契約としたいと考えております。通学カバン、上靴、ヘルメットについても、同様に進めていきたいと考えております。

校歌については、先日、作詞作曲を依頼している叶ありささんからメロディの譜面が送られてきました。こちらも、8月26日の教育委員会定例会において、歌詞も含めて決定したいと考えております。スクールバスにつきましては、導入、運行方法につきまして、7月27日の教育委員会定例会で決定したいと考えております。

教育課程編成検討部会については、令和3年2月までに山元中の教育計画の作成終了を目指しております。

規則、規約検討部会については、閉校式典、閉校記念誌の検討を進めているところです。

その他ですが、令和3年2月20日（土）を坂元中と山下中の閉校式、閉校式典。

4月3日（土）を山元中の開校式を考えております。

※印部分ですが、校地内のサイン交換等の工事については、学年末休業中に完了させたいと思います。その他修繕等は随時行っていきます。

山下中学校の北側の道路拡幅工事も検討されており進めていく予定でございます。

山元中学校で使用する備品や消耗品についても随時発注し、準備して参ります。

新型コロナウイルス感染症対策の関係で、予定している会議がもてないなど、予定の変更が想定されますが、令和3年4月の開校に向けて準備委員会や坂元中、山下中等と相談しながら準備を進めて参ります。

資料の「中再編2から4」については、後程ご覧ください。

「中再編5」については、再編準備委員会の役割分担についてですが、変更となった部分については、検討部会の（3）教育課程編成検討部会の部会長と副部会長、（4）規則・規約検討部会の部会長が変更となっております。

「中再編6」ですが、運動着選定プロポーザル実施要項を添付しておりますので、後程ご覧ください。また、参加業者の一覧についても添付しております。業者は中学校との取引がある業者ということで、4社となっております。

「中再編7」ですが、スクールバスの運行についてで、記載のとおりとなります。運行形態ですが、全部委託と運転のみの一部委託を検討した結果、全部委託を選択し、進めているところです。

新型コロナウイルス感染症対策のため、進められない部分もありましたが、今後は出来る限りの会議をもちながら、令和3年4月の開校に向けて、予定通り進めて参りたいと考えております。以上です。

【議長】（齋藤町長）

感染症対策を講じながら、必要な会議は実施していただくということで、スケジュール管理をしっかり対応していただくということで、学校再編については、計画通り、来年度開校に向けて進めていただくということでございます。

委員の皆様からお気づきの点などございましたらお願いします。

（なしの声あり）

【議長】（齋藤町長）

なければ次に進みますが、学校再編の関係については、学校の跡地の利活用についても、並行して進めていきたいと考えておりますので、ご承知願います。

次に、（3）指定文化財「茶室」等の今後の取組について、事務局から説明願います。

【事務局】（佐山生涯学習課長）

はい。それでは、指定文化財「茶室」等の今後の取組について説明いたします。

茶室については、特に震災後、老朽化が著しく進行しているため、第6次総合計画に策定根拠をおきながら早急に対応を進めなければならない状況にあります。

お手元の資料3をご覧ください。始めに目的についてですが、江戸時代の大條氏に関連する歴史遺産を対象とし、これらを保護、活用することです。具体的には、図1、写真にありますとおり茶室、蓑首城大手門、空堀、大條家御廟等がこれにあたります。次に、整備計画範囲についてです。図2をご覧ください。茶室等の歴史遺産に加えまして、緑の破線の範囲が武家屋敷の町割が残る地区になります。また、その右側のオレンジの範囲が、町屋の町割が残る地区で、その下の方に記載されており徳本寺を含めまして、大きくグレーの破線で囲まれているところを計画範囲と致します。

次に、整備、保存方法等の検討についてですが、図3をご覧ください。図面にもありますとおり、茶室、大手門などが中心となりますが、特に老朽化が著しい茶室につきましては、早急な対応が不可欠です。今後の対応を考えますと、トイレあるいは管理棟などの機能を持たせることも考えられます。

最後に整備期間についてです。図4をご覧ください。平成30年度に立ち上げました茶室等整備活用検討委員会での議論を軸と致しまして、教育委員会定例会でも基本計画の概要についてご協議をいただいていたところでございます。

また、次の段階の基本計画及び実施設計の予算をこの6月補正に計上して老朽化が進行する茶室の1日でも早い再建に向けて取り組んで参りたいと考えております。

なお、業務の中では、旧部材を使用して再建すべきか、あるいは、対応年数を考慮して新建材を使用して復元するかなど、基本的なところで検討の余地は残りますが、今後の取組の中で多角的に検討を行い、総合的に判断できるよう進めて参りたいと考えています。説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

【議長】（齋藤町長）

これについては、担当課長からお話申し上げたとおり、文化財保護の観点を中心にすべきなのか、あるいは、教育施設、生涯学習施設の観点を重視し地域間交流拠点施設として軸足を置くべきなのか。これは今年度の業務委託の中でも経済的な比較もしながら、議論を深めさせていただきたいと思っておりましたので、この場は説明と問題点だけをお話させていただいて、次に進めさせていただきたいと思います。

引き続き慎重な議論を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日予定しておりました議題については以上となりますが、その他、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

（なしの声あり）

【議長】（齋藤町長）

ないようですので、事務局からお願いします。

【事務局】（大和田教育総務課長）

はい。それでは、配布資料の新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算の概要についてをご覧ください。この資料については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民への町独自の支援策を記載したものとなっております。教育委員会関係についてご説明申し上げます。生活関連支援の（５）準要保護児童生徒等への昼食費援助事業でございますが、準要保護児童生徒等については、通常、給食費の実費相当額が援助されておりますが、学校休業の影響により、自宅で昼食を食べることになり保護者の負担が増加していることから、臨時休業中の本来給食が提供されていた日数分の昼食代を援助する事業となっております。町内での市場調査を行ったところ、1食あたり単価480円が相当だろうと考え、4月・5月の休業日数である29日分を援助する事業となっております。

次に（６）奨学生緊急支援金給付事業ですが、新型コロナウイルス感染症による減収で日々の生活に困窮している町内に住所を有する奨学金の貸与等を受けている奨学生又はその保護者に、支援金を給付する事業となります。大学生等は3万円、高校生等は2万円を1回限りで給付することを考えております。

また、資料にはありませんが、6月補正予算でスクールサポートスタッフ配置事業を考えておりまして、内容としましては、今回の新型コロナウイルス感染症により、町内の小・中学校においては、教室等学校の消毒が必要となっております。そのために教員の負担が増加することとなります。また、臨時休業によりまして、学習の個人の差がでていであろうと考えているため、教員が実施している印刷業務や宿題の確認や資料整理などの機械的、簡易的な業務をスクールサポートスタッフに実施してもらうことにより、教員の負担を軽減し、併せて、その分を教員の本来の業務である学習指導や授業の準備などに注力できるようにと考えております。また、学校にアンケートを取った際に、これまで、教育ボランティアやPTAの協力を得ることができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後は、協力を得ることが難しいとの意見もありました。この事業により、児童生徒と向き合う時間を確保していきたいと考えております。各学校に1名ずつ配置して、年度途中からとはなりますが、年度末まで配置したいと考えております。応募の要件とはしませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で職を失った方にも応募していただきたいと考えております。以上です。

【議長】（齋藤町長）

只今の各事業の関係ですが、資料中の1、2、3については、議会で決定している内容でございますが、4の部分については、来月の6月議会定例会に提案すべく、準備を進めている内容だということでございます。先般、議会臨時会の中で、学校の先生方をサポートできる体制整備があってもよいのではないかと、というご提案もございまして、検討の結果、担当課長から説明した配置事業とする運びとなりました。

【教育長】（菊池教育長）

はい、議会臨時会で議員からは、教員をサポートするような教員を町で雇って配置してはどうかという話をいただきまして、それは、考えられないことではありませんが、これまでの教育委員会定例会でお話してきたように、一昨年辺りから、教員不足、講師不足で本来4月から学校に配置しておかなければならないはずの人がいないままで1年間過ぎてしまうという状況も出てきており、産休等の代替で教員を探そうとしても、なかなか免許を持っている講師がいない、退職した方も再任用で勤めている方も多く、教員を雇うことが非常に難しくなっている状況です。そのようなことから、議員からご提案いただいたことは、現実的にはなかなか難しいという中で、町長とも話をし、学校の人的支援ということで、国で働き方改革の一環で先生方が授業に集中できるように実施している事業で、今回コロナ禍の中で仕事をなくされた方もいるかもしれない、仕事の内容はそれほど難しいものではないので、そのような方に学校現場のサポートが出来ないかということで、予算として考えているということです。以上です。

【議長】（齋藤町長）

はい、スクールサポートスタッフ配置事業については、まだ、議会にもこれからということですが、

それから、もう1点、町民グラウンドの整備を進めておりますが、体育文化センターの雨漏りの対応を急ぐべきではとのご意見もいただいておりますので、伊藤館長からご説明いたします。

【事務局】（伊藤館長）

はい、体育文化センターの雨漏りの関係ですが、今年度の予算で、来年度からの工事に係る設計費を計上しております。現在、その設計を進めるため、業者を選定すべく作業を進めているところです。期間としましては、今年中に設計を終了し、来年と若しくは来年再来年の2カ年度で大規模な改修事業を建物の内装や外装も含めて改築できたらと進めているところです。

【議長】（齋藤町長）

はい、以前にも申し上げたとは思いますが、本町は、長寿命化計画を持ち合わせておりませんでした。そのため、修繕が必要となった時に、対処療法的に補修をすると、これがセオリーになっておりました。今は、全国的にも一定の期間が経過した中で、前々と手を掛けることによって、本来の対応年数を確保できるようにとの考え方が主流となってきているわけですが、体育文化センターについてもそのようなことで、長寿命化計画の一環として、雨漏れ対策等を含めて、問題は外側内側、両方からの施行が必要ではありますが、思い切って単年度で実施するのか、2カ年に分けて実施するのか、町全体の予算の割り振りがありますので、今後検討していきたいと考えており

ますが、町民グラウンドに引き続いて、問題意識を持って長寿命化対策にも取り組んで参りますので、御理解をお願いします。

それでは、他になければ進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】（大和田教育総務課長）

はい、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和2年度 第1回山元町総合教育会議を閉会いたします。

大変ありがとうございました。